

▼座談会「新潟県の若い教員の生活と意見」は、日常的具体的な事柄を通して学校が協同の場ではなく過度の競争の場にされているのは何故かを探っています。

▼片岡弘さんは、新潟県の教員の勤務環境アンケートを分析して、全日本教職員組合が行なった同種の全国的な調査と対比して考察します。そのひとつ、「校内研修」が苦痛という結果は、新潟の教員の直面する大きな問題でしょう。

▼八木三勇さんの論考は、人間の尊厳や教育を侮蔑するものがいかに危険な政治的動向をもつものかを指摘し、「東京型『教育改革』」の本質をその文脈のなかで考察しています。また権利保障が平和の基礎であるとの指摘も重要です。終章の教員の専門性を高めるには、何が必要かの問題提起を受け止めて深めてほしいものです。

▼柿沼昌芳さんは、東京都で進められている教育破壊の実態を「君が代・日の丸」の異常な強制と養護学校の性教育への条理を無視した攻撃を詳細に報告して、それらの思想と行動の根源を明らかにしています。

▼片岡弘さんの「思想的に偏向している教職員はいるか」の報告は、異例の文書訂正の事実をみて豊栄市教委の管轄下でたまたま発覚した教職員に対する思想差別の実態の一端とみるのが妥当と思われます。

▼小林朗さんの「中学校の授業と子供たち」は、過度の競争が支配する仕組みの下では子どもたちが学ぶ喜びを体験できにくく、教師も苦しんでいる姿を浮き彫りにしています。

▼吉原賢一さんは、「自身の研究生生活インフルエンザ予防接種で重度の障害を受けた二男の問題を追及された三十数年を振り返られて、「かれは身をもって『いのち』の尊厳をあらわしていた」と、同時に「平和」の尊さをあらわした、と訴えられています。

▼シリーズ「教師は何をしなければならないのか」2は、前回に引き続き龟山裕さんが休みがちな子どもの親との協同の問題を実践報告しています。校長、教頭、生徒指導主任、教育相談担当、などが協力して改善していく姿がよく分かります。

▼斎藤進さんは、新潟県教委の「指導力不足教員」に対する施策を国際的基準と現場の実情から批判して、子どもや保護者の声に応える学校づくりを提唱します。論者の次に載せた資料「教員の地位効告」の適用に関するILO・ユネスコ共同専門家委員会(CEAR)報告を参照してください。

▼福原晴夫さんは、ラムサール登録湿地の新潟市近郊の「佐潟」の自然とその保全の問題を多くの図表や資料を用いて学術的に報告されています。それは学校の「総合学習」の方法の参考になるものと期待されます。

(吉田)

にいがたの教育情報 NO. 77

2004年3月20日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所

発行人 長崎 明

〒951-8116 新潟市東中通1-86 山崎ビル

電話・FAX(025)228-2924

振替口座・00640-0-12332

印刷所・中央印刷さあびす

本誌内容の無断転載を禁じます。